

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社白洋舎		コード	9731
提出日	2024/3/12	異動(予定)日	2024/3/26	
独立役員届出書の提出理由	2024年3月26日開催予定の第131回定時株主総会において、社外監査役の改選が予定されているため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし		
1	土井 全一	社外取締役	○												△					
2	井口 泰広	社外取締役	○												○					
3	高橋 千恵子	社外取締役	○												○					
4	辻 優	社外監査役	○														○			
5	小澤 陽一	社外監査役	○														○	新任		
6	岩本 洋	社外監査役	○												△			新任		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	土井全一氏は、2019年5月まで、J.フロントリテイリング株式会社の取締役でありました。当社と同社のグループ会社である株式会社大丸松坂屋百貨店との間には出店及び商品購入等の取引関係があります。	取締役土井全一氏は、2019年5月まで、J.フロントリテイリング株式会社の取締役であり、当社と同社のグループ会社である株式会社大丸松坂屋百貨店との間には出店及び商品購入等の取引関係がありますが、その規模・性質から社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。
2	井口泰広氏は、朝日生命保険相互会社の代表取締役専務執行役員であり、当社と同社の間には保険等の取引関係があります。	取締役井口泰広氏は、朝日生命保険相互会社の代表取締役専務執行役員であり、当社は朝日生命保険相互会社との間に保険等の取引関係がありますが、その規模・性質から社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はありません。また、同氏は黒田精工株式会社の社外監査役、株式会社セーフティの社外監査役ですが、当社と黒田精工株式会社、株式会社セーフティの間には特別な関係はありません。以上のことから、独立役員として適任であると判断しております。
3	高橋千恵子氏は、第一生命保険株式会社の常務執行役員であり、当社と同社の間には保険等の取引関係があります。	取締役高橋千恵子氏は、第一生命保険株式会社の常務執行役員であり、当社と同社との間には保険等の取引関係がありますが、その規模・性質から社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。
4	該当ありません。	監査役辻優氏は、一般財団法人日本外交協会理事であり、当社と同法人の間には社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。
5	該当ありません。	監査役小澤陽一氏は、小澤陽一公認会計士事務所の所長、東京製綱株式会社の社外監査役ですが、当社と各事務所、法人の間には社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。
6	岩本洋氏は、2019年3月まで、みずほ総合研究所株式会社(現:みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社)の専務執行役員でありました。当社と同社との間にはセミナー受講等の取引関係があります。	監査役岩本洋氏は、2019年3月まで、みずほ総合研究所株式会社(現:みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社)の専務執行役員であり、当社と同社との間にはセミナー受講等の取引関係がありますが、その規模・性質から社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はありません。また、同氏は、株式会社メディバルホールディングスの社外取締役ですが、当社と同社との間には社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はありません。以上のことから、独立役員として適任であると判断しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についての子チェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。